

令和6年度第2回 東京都商品等安全対策協議会
議事録

令和6年12月13日（金）

都庁第一本庁舎 42 階北側 特別会議室B（対面・オンライン併用）

午後 1 時 30 分開会

○折原課長 それでは定刻になりましたので、ただいまから令和 6 年度第 2 回東京都商品等安全対策協議会を開会いたします。

本協議会の事務局を務めております生活安全課長の折原です。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、本協議会へご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の会議につきましては、対面とオンラインによるご出席を併用して実施いたします。何とぞご協力のほど、よろしくお願いいたします。

最初に、オンラインの操作について説明させていただきます。

雑音やハウリング防止のため、ご発言されるとき以外はマイクをオフにさせていただきますようお願いいたします。また、カメラについて、可能であればオンをお願いいたします。また、音やカメラについて不具合が生じた際には、一旦会議から退出して再入室を試みていただければと存じます。再入室をしても改善されない場合には、あらかじめお伝えしております電話番号にご連絡をお願いします。

また、オブザーバーの消費者庁消費者安全課長の坂口理司様の代理出席として、消費者安全課政策企画専門官の稲垣利彦様にご出席をいただいております。

同じく、オブザーバーの国土交通省海事局検査測度課専門官の平瀬利明様の代理出席として、海事局検査測度課の森山風音様にご出席いただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、本日初めてご出席くださいました委員をご紹介します。

東京消防庁防災部副参事地域防災担当の中島立臣委員でございます。

中島委員、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

最初に、本日の協議会次第です。次に、委員等名簿及び事務局職員名簿です。

続きまして、資料 1、業界団体等の取組。資料 2、ライフジャケットに関するアンケート調査結果。資料 3、ライフジャケットの使用に関する検証実験結果。資料 4、水辺のレジャーにおけるライフジャケットの着用と安全な使用に係る現状と課題。資料 5、水辺のレジャーにおけるライフジャケットの着用と安全な使用に係る今後の取組（提言案）。資料 6、今後の協議スケジュール。

本日の資料は以上でございます。不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

本協議会は公開とさせていただいております。

事務局からは以上でございます。

それでは、ここからは仲会長に進行をお願いいたします。

○仲会長 それでは、会議次第に従い進行いたします。おおむね 15 時 30 分には終了いたしますので、議事進行にご協力をお願いいたします。

一点補足いたします。

前回、説明者の声が聞きとりにくいという問題がありましたので今回はマイクを使うようお願いしましたが、オンラインでハウリングが生じるそうです。そこで、マスクを外して、なるべく大きな声で話してくださいとお願いしました。

できれば、私の隣で話していただけると皆さんに声が届きやすいのですが、資料の共有などの作業があり、席の移動は難しいので、今回はこのような方法でご了承ください。

では早速、議事 1 に入ります。

最初に資料 1、業界団体等の取組について、事務局からご説明をお願いします。

○今井課長代理 生活安全課の今井です。

それでは資料 1、業界団体の取組を説明いたします。

こちらは第 1 回協議会以降にライフジャケットの製造等に関連する団体に事務局から書面でヒアリングさせていただいた内容を取りまとめたものになります。各団体の皆様におかれましては、ご協力いただき誠にありがとうございました。

それでは、主な事項に絞って紹介いたします。

1 ページ目につきましては、資料の概要をまとめたものになります。

続いて、2 ページ目をご覧ください。

製造事業者団体の一般社団法人日本釣用品工業会の取組となります。

国内の釣り用品のメーカーの全国団体であり、活動の一つといたしまして、ライフジャケットを取り扱っている会員企業 5 社で、ライフジャケット安全啓発ワーキンググループを定期的に開催しております。

また、国土交通省型式承認品と日本小型船舶検査機構性能鑑定適合品（レジャー用ライフジャケット固型式）の着用・点検などの普及啓発に取り組んでおり、ポスターなどの作成配付やイベントなどでの様々な周知啓発を行っております。

続いて、3 ページをご覧ください。

同じく製造事業者団体である小型船舶関連事業協議会の取組となります。

国の型式承認を受けた小型船舶及び物件を製造する事業場等で構成されております。ライフジャケットを取り扱っている会員企業につきましては8社ございまして、救命具に関する事業を担当する部会を設置しております。

また、イベント等で膨脹式救命胴衣の無料点検実施や、ライフジャケットの貸与、ライフジャケットに関する説明会の開催などを行っております。

続いて、4ページをご覧ください。

規格基準等適合確認機関である日本小型船舶検査機構の取組となります。

船舶に設置されるライフジャケットについては、国土交通省が型式承認した小型船舶救命胴衣等の量産品に対し、同一性を確認する「検定」を行っているほか、平成28年度から、法令に基づかないレジャー用のライフジャケットに対する「性能鑑定」を開始しています。

また、小型船舶に関する幅広いテーマについて、様々な調査研究を毎年行っており、ライフジャケットに関する調査も複数実施しております。

続いて、5ページ、6ページをご覧ください。

同じく規格基準等適合確認機関であるNPO法人、川に学ぶ体験活動協議会の取組となります。

協議会では、川での安全管理ができる指導者の育成などを行っており、その内容にライフジャケットの着用等も含まれております。

平成26年には、「川という自然環境下での体験活動に適したライフジャケット」の安全基準等に関するガイドラインを制定し、RAC川育ライフジャケットの認定を行っております。

また、ライフジャケットの貸出の継続や、過去に経年劣化に関する調査を実施しております。

資料1、業界団体等の取組の説明は以上となります。お願いします。

○仲会長 ありがとうございます。説明の声はクリアに聞こえました。ありがとうございます。

では業界団体の方、補足説明などありますでしょうか。

ないようですので、それでは次に議事を進めたいと思います。

資料2、ライフジャケットに関するアンケート調査結果について、ご説明をお願いします。

○今井課長代理 資料2、アンケート調査結果を説明いたします。

結果の概要は資料2の1ページ目から3ページ目に記載しております。これらの内容を

中心に、各ページの主な事項に絞って説明いたします。

ページが飛びまして、4ページの調査概要をご覧ください。

今回の調査は、東京都に居住する18歳以上で、過去5年間に海・川・湖・池などの自然環境下で水辺のレジャー活動経験のある2,000人を対象に、ウェブアンケートを行いました。

続いて、5ページの図1をご覧ください。

水辺でのレジャー活動状況について、青の調査対象と緑の調査対象外のレジャーで多い順に並べたものになります。対象のレジャーでは、「陸上からの釣り」が41.6%と最も多く、次いで「シュノーケリング」が34.7%、「水の流れがあまりない水辺活動」が32.0%になりました。

続いて、6ページの図2をご覧ください。

性別や年代別でレジャー活動体験を集計したものです。男性全体では「陸上からの釣り」が最も多く50%でした。一方、女性全体では「シュノーケリング」が最も多く、39.3%といった結果になりました。

続いて、7ページの図3をご覧ください。

レジャー活動の経験場所は活動によって割合が異なりますが、ほとんどの活動で海及び河川が全体の7割以上を占めていました。

ページが飛びまして、9ページの図5をご覧ください。

レジャー活動時の回答者やその家族のライフジャケットの着用状況を尋ね、合計したものになります。「持参して着用」、「無償または有償でレンタルして着用」と回答した割合が56.4%で、全体の半数以上を占める割合となりました。

続いて、10ページ、11ページの図6をご覧ください。

レジャー活動別のライフジャケットの着用率を示したものです。「ボート遊び」や「陸上以外からの釣り」ですとか、11ページの「シュノーケリング」での着用率は高い傾向にございました。一方、「陸上からの釣り」や、11ページの「魚とり」、「水辺活動」においては着用率が低い傾向にございました。また、大人に比べ、子供の着用率は全体的に高く、特に持参した割合が多く見られました。

続いて、12ページの図7をご覧ください。

着用したライフジャケットの種類は、「固型式」が80.2%で最も多く、次いで「膨脹式」が10%、「呼気膨脹式」が6.6%でした。13ページ、14ページには、レジャー、年代別の

割合を示しております。

ページが飛びまして、15 ページの図 9 をご覧ください。

着用の効果などを感じた経験について、自身で経験したのは全体の 10.5%、同居の子供など自身以外の体験も合計すると 18.1%でした。細かな説明は割愛いたしますが、16 ページにレジャー活動別、また、17 ページから 19 ページには具体的な体験を記載しております。

ページが飛びまして、20 ページ、図 11 をご覧ください。

着用時の不具合に関する経験について、自身で経験したのは全体の 7%、同居の子供など自身外の経験も合計すると 11.4%でした。先ほどと同様、細かい説明は行いませんが、21 ページにレジャー活動別、また、22 ページ、23 ページに具体的な体験を記載しております。

ページが飛びまして、24 ページの図 13 をご覧ください。

レジャー活動中、ライフジャケットを着用しなかった理由について、「水深が浅く溺れる危険性がない」が 34.6%と最も多く、次いで、「水中転落や水に流される危険性が少ないから」が 21.8%、「ライフジャケットを持っていなかった、その場になかったから」が 20.01%と続きました。

続いて、25 ページの図 14 をご覧ください。

ライフジャケット非着用時の被害や危険な経験について、「溺れた」、「溺れそうになった」、「溺れる以外の危険な経験があった」という回答が、併せて 2.2%ありました。

26 ページ、27 ページには、レジャー活動別、また、28 ページ、29 ページには、具体的な経験を記載しております。具体的な経験内容を見ますと、溺れかけた、転落しかけた、波にさらわれたなどの経験が確認できました。

ページが飛びまして、30 ページの図 16、17 をご覧ください。

ライフジャケットの所有状況について、ライフジャケットを持っているのは、「大人用」が 19.6%、「子供用」は 37.8%であり、子供用の所有率が大人用よりも高い傾向でした。

ページが飛びまして、32 ページの図 19 をご覧ください。

ライフジャケットの使用用途としては、大人用では「陸上からの釣り」が 39.6%、子供用では「水の流れのあるボート遊び」が 39.9%で、それぞれ最も多く見られました。

続いて、33 ページの図 20 をご覧ください。

持っているライフジャケットの安全性に関するマークや表記については、大人用、子供用ともに桜マークとCSマークが占める割合が高い結果となりました。

細かい説明は割愛いたしますが、34 ページ、35 ページに、大人用、子供用で、使用用途

とマークを取りまとめた結果を掲載しております。

ページが飛びまして、36 ページ、図 23 をご覧ください。

ライフジャケットを持たない理由としては、「使用頻度が少ない」が、大人用 34.1%、子供 30%、「レンタルすればよい」が大人用 31%、子供 34%と、大人用・子供用ともに高い結果となりました。

続いて、37 ページの図 24、25 をご覧ください。

ライフジャケットの使用頻度は、大人用・子供用ともに、「数か月に 1 回」の回答が最も多く、全体の 3 割以上を占めていました。

続いて、38 ページの図の 26 をご覧ください。

ライフジャケットの持参状況は、大人用・子供用ともに、「常に持っていき着用している」と回答した割合が最も多く、全体の約半数でした。

続いて、39 ページ、図 27 をご覧ください。

ライフジャケットを購入・入手した動機は、大人用・子供用ともに「水に落ちる、流されたときなどに溺れないため」と「水難事故に関するニュースを見聞きしたから」の二つが高く、特に子供用では「ニュースを見聞きしたから」が 36.2%であり、大人よりも 10%程度高い結果となりました。

続いて、40 ページの図 28 をご覧ください。

購入・入手したライフジャケットの種類、持っていない方については、購入・入手したい種類を聞いた結果、持っているものの種類については、大人用・子供用ともに固型式が最も多く、全体の 6 割以上でした。また、持っていない人も、全体の半数近くが「分からない」でしたが、固型式と回答した割合が最も多くなりました。

ページが飛びまして、42 ページの図 29 をご覧ください。

ライフジャケットの購入の決め手を最大 3 つまで選んだ結果、持っている人が重視した点として、大人用では「価格」が 28.6%、子供用では「安全性の担保」が 29.4%で最も多くなりました。

また、持っていない人につきましても似たような同様の結果でございました。特に安全性は、回答者の条件を問わず、全体的に高い傾向でした。また、持っている方では、子供用は大人用と比較して、サイズについて多く回答が得られました。

続いて、。43 ページ図 30 をご覧ください。

ライフジャケットの購入金額は、持っている方は大人用・子供用ともに 4,000 円～7,000

円未満の割合が最も多く、全体の2割以上でした。一方、持っていない方の購入希望金額は、2,000円～4,000円未満が最も多い割合でした。

続いて、44ページの図31をご覧ください。

購入場所は大人用・子供用ともにスポーツ用品店が最も多い結果となりました。これは持っていない人の購入希望場所でも同様の結果でした。また、大人用は釣具店で購入が多く見られました。

続いて、45ページの図32、33をご覧ください。

本体や取扱説明書に記載されている使用上の注意事項の確認について、両方とも「全部読んだ」と回答した割合は全体の4割以上、「一部読んだ」が3割を超える結果となりました。

続いて46ページの図34をご覧ください。

ライフジャケットの使用前確認について、「毎回確認している」が45.4%で最も多く、次いで「時々確認している」が35.5%でした。

47ページの図35に、項目別の状況を記載しております。

特に子供用のライフジャケットでは、使用前確認を毎回確認するのが、大人に比べてどの項目についても高い傾向でした。

続いて、48ページの図36をご覧ください。

ライフジャケット等に関する知識の認知については、全体的に認知度が低い傾向でした。「水の事故が大人でも多く起こること」が37.5%で最も多く、次いで「着用時は非着用時と比べて水の事故の生存率が上がること」が32.6%、「ベルトが大きかったりベルトの締めつけが緩いと、水中で抜けてしまう場合があること」が26.8%でした。

49ページの図37では、所持別に見た認知度を示しております。

全体的にライフジャケットを持っていない人に比べて、持っている人の認知度が上回っていました。また、持っている人でも、固型式の上に重いものを載せると潰れて浮力が低下するおそれがあることなどをはじめ、製品の使用方法について認知度は比較的低い傾向にございました。

続いて、50ページの図38をご覧ください。

ライフジャケットの改善点については、「持ち運び、保管のしやすさ」が28.6%と最も多く、次いで「動きやすさ」が25.2%、「メンテナンスの容易さ」が22.5%でした。

次のページ、51ページ、図の39では、所持別に見たものを示しております。

回答の傾向に大きな差はなく、全体的に、非所持者に比べて、持っている方、所持者の回

答が上回る結果となりました。

続いて、52 ページの図 40 をご覧ください。

ライフジャケットの普及のために必要な取組や環境は、「購入しやすい価格のライフジャケットの普及」が 31.2%で最も多く、次いで「持ち運びがしやすいものの普及」が 27.6%、「レジャーを行う場所や近隣店舗での貸出しの推進」が 23.7%になりました。

53 ページの図 41 では、所持別に見た改善点を示しております。回答の傾向に大きな差はなく、全体的に所持者のほうが非所持者に比べて上回る結果となりました。

続いて、54 ページ、表 4 をご覧ください。

アンケートの最後にライフジャケットに関する意見や水辺の活動での着用を感じることなどの意見を自由記述形式で尋ね、分類しました。

回答としては、「気づき・経験等」が 220 件と最も多く、また、次いで「機能・デザイン等」についてが合計 169 件、「購入・レンタル等」が 91 件といった結果になりました。

55 ページから 59 ページにつきましては、具体的な意見について、それぞれ抜粋したものを表 5 に載せております。説明は割愛いたします。

以上でアンケートの説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○仲会長 説明ありがとうございます。それではアンケート調査結果について、ご意見、ご質問をお願いいたします。

○木村特別委員 いいですか。

○仲会長 はい、お願いします。

○木村特別委員 詳しい意見交換は、この後まだ時間を取ってされますか。

○仲会長 アンケートに関してでしょうか。

○木村特別委員 はい。

○仲会長 今の時間でお願いします。

○木村特別委員 ではよろしいでしょうか。このアンケートの中で、例えば 29 ページ、これはライフジャケットを着用していない方の経験なんですけれども、子供が流されかけて助けに行ったというご意見とか、あと海で浮き輪に入って遊泳中に流されていたという、そのような記述がございました。

ライフジャケットを着用したときにこれが改善されるのかと考えたときに、子供、例えば川とか海で、流れがあるところでライフジャケットを着用していたらやはり流されていく可能性はある。それを助けに行った大人が溺れるだろうということもあり得るわけですね。

ですから、これは使用方法のところの問題だとは思いますが、特にこの二つ目、海で浮き輪に入って遊泳中、これと同じシチュエーションが起これるということを十分に喚起していく必要があるんじゃないかと思います。

つまり、ライフジャケットを着て足が立たないところに行くということは、流されていくということですね。そここのところの認識がちょっと薄いのかなと思います。

○仲会長 はい、分かりました。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。はい、宮尾さん、お願いします。

○宮尾特別委員 アンケートに関連したことで、この際、発言したい。

今のに関連して、私たち、いろんなところで講習会活動をする際に、よく世の中では、子供だけでは川へ行かないようにしましょう、親と一緒にいきましょう、大人と一緒にいきましょうと言われるんだけど、大人と一緒にいっても、大人が川へ行く装備を持っていなかったら、もし事故があったときには、大体大人が死にますと、はっきり言っているんですね。

それは、よくあることとして、川へ行くときに普通のビーチサンダルどころか、それこそハイヒールのような靴を履いて川へ行って、日傘を差して、陸上で見ていると。親たちがですね。それはもうナンセンスであって、必ず親にもライフジャケットつけて行けと、持って行けということを講習のときに何度も言っています。

これの根拠になるのは、隣の菅原さんのところでやっている水難事故の調査がありまして、そのデータの中に、子供が溺れたときに、二次災害として、助けに行った人が亡くなるという事例がとて多いということがはっきりと示されているのですね。

大体、親や大人がパニックになって追いかけていってしまうから亡くなるという、そういうケースがあります。ちょっと菅原さんの方からも補足説明があるかもしれません。そういう事例があるというので、今後、啓発する際の参考にさせていただけたらというふうに思います。

○仲会長 ありがとうございます。

補足いただけますか。

○菅原特別委員 家族に限らず、居合わせた大人が事故に遭うケースと、子供同士で行って、どちらかが助けに行き子供が事故に遭うケースがあります。どなたかが最初に事故に遭うと、やっぱり助けようとする心理が働いてしまうので、溺れないためにも、一緒に同行される方はライフジャケットというのがいいのかなと思います。

○仲会長 はい、分かりました。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

○柿沼特別委員 じゃあ、一つ。

○仲会長 はい、お願いします。

○柿沼特別委員 日本釣用品工業会の柿沼と申します。

まず、前回から本日に至るまで、これだけのお取りまとめをいただいたこと、本当にご苦労あったと思います。会長をはじめ事務局の皆様に変更して御礼を申し上げたいと思います。本当にご苦労さまです。ありがとうございます。

また、前回この場でご相談申し上げた、できるだけ、ライフジャケットを着ていたらこれだけ命が救われたんだという点をアンケート項目の中に入れていただきたいという点についてもお酌み取りをいただきまして、本当に貴重な命の救われた事例がたくさんこの中に入ってきたこと、この点も重ねて御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

もしお願いができるとしたら、明るいエピソードを、各資料のまとめや、最終提言など、できるだけ一般の皆さんが目につくところに、文字の分量とかはあると思うんですが、少し思い切って、明るいエピソードをぜひ載せていただきたいとお願いできたらなと思います。

また、改めて大変勉強になりましたのは、本協議会の大前提となる着用義務の課されていない場面に係るアンケート調査結果です。やはり着用義務の課されていない場面での一般の方々のご認識や状況がとてもよく分かりました。その意味でも初めて調査結果などをご覧になる一般の方がより分かりやすいように、着用率の課されていない場面を対象としての調査結果であることをより積極的にお伝えいただくと、より本協議会が目指す安全が広がると思いましたので申し添えます。ありがとうございます。

○仲会長 はい、ありがとうございます。柿沼特別委員のご指摘は私もそう思っていて、第1回のときにポジティブリストをきちんとつくろうというお話がありました。それは今ご説明いただいた17ページの表1に丁寧に記載されていると思います。このデータは非常に大事なので、これをアピールしていきたいと思います。

集計してしまうと、回答数が多い項目、第3位までの説明となるけれども、とても少ない割合でも、ひとりの事故があったらその重みは割合で語れる話ではないので、アンケートで示された一つ一つのお言葉を大事にしていきたいと思います。

では、アンケートについてはよろしいでしょうか。

○仲会長 はい。松本さん、お願いします。

○松本特別委員 すみません、ありがとうございます。本当に有益なアンケートの調査結果と受け止めています。ありがとうございました。

ライフジャケットの保有というところでいうと 20%というのが、これはやっぱり一昔に比べるとライフジャケットの認知という部分や着用というのも増えたんじゃないかなという印象を持ちました。

これを、全ての人がライフジャケットを持っていくべきであるというふうなところの 100%を目指すというのも、それはそれで現実的に難しいですし、そのベクトルも違うかなと。なぜならば、やっぱり数か月に 1 回という使用頻度というデータ結果からも出ていますし、課題点として価格や保管場所、あるいは持ち運びが不便だということもやっぱりクリアしていく必要があらうかと思います。

着用の実態のところ、義務づけられているからという釣りという行為、あるいは、足がつかない場所に行くという感覚、あるいは、活動時間が長ければやっぱり着用に運ぶのかなというふうな、データからも読み取れました。それから、川にしても海にしても、流れとこういうところが着用に起因しているのだと思います。

今後、着用義務のない場所で主体的に着用を進める上では、やはりアンケート調査からもレンタルの仕組みというのは非常に有効なのかなと思います。

教育とは切り離してというところはこの会の前提だということは百も承知なんです、私も学校教育に務めていて、やはり防災頭巾というところが、もう全ての子供たちに身近に椅子の後ろにかかっている。このやはり防災頭巾というものがライフジャケットの効果も果たすということであれば、子供たちが夏休み、あるいはどこか行くというときに、そのものを持っていけばよいという、仕組みのところの部分ですね、そういったようなところにも働きかけるのもいいんじゃないかなとアイデアが湧きました。

あと、報道の影響というのは改めて大きいんだなと思いますので、これは調査結果、提言というものを広くメディアにも発信していくことで、やはり報道との連携というものも有効ではないかなと思います。

以上です。ありがとうございました。

○仲会長 はい、ありがとうございました。一旦教育とは切り離すというのが本委員会のコンセプトですけども、やっぱり見ている道筋の先には、教育は必ずあるので、貴重なアイ

デアだと思います。

ほかはよろしいでしょうか。

それでは次に、資料3、ライフジャケットの安全な使用に関する検証実験結果について、ご説明をお願いします。

○今井課長代理 それでは資料3、検証実験結果を説明いたします。

なお、現在結果取りまとめ中のため、一部のみの掲載となります。

結果の概要につきましては、資料3の1ページにまとめて記載しております。概要の内容を中心にそれぞれのページで説明いたします。

また、資料3に掲載していない実験結果につきましては、事前にお送りした別添資料をご覧ください。こちらの説明につきましては、本日は省略いたします。

続いて、2ページ目をご覧ください。

実験の目的として、非着用時と着用時の浮遊状況の比較により、ライフジャケットの着用効果を検証しました。また、不適切な使用を想定した浮遊試験を行い、適切な使用の重要性を検証しました。

表1に示す着用状態で被験者を用いた試験を行い、浮遊状況を比較しました。

また、表2に示す国内及び海外の認証マーク等がある大人用の固型式のライフジャケット6製品を検体としました。詳細につきましては、表をご確認ください。

続いて、3ページをご覧ください。

試験では、図1のとおり、淡水の水槽中に被験者が立位に近い姿勢で浮遊しました。あわせて、着用者の浮遊時の動きを想定し、表3に示す腕の上げ下げや、通常呼吸と息を吐く動作を組み合わせ、それぞれの状況を観測しました。また、水面から口位置までの垂直距離である口元高さの測定を、腕を下げて通常の呼吸の一部の条件において測定しました。

続いて、4ページをご覧ください。

4ページから6ページまでは、アからカの六つの試験条件を示しております。各条件について、簡単に説明いたします。詳細は各表をご覧ください。

アの非着用では、ライフジャケットを着用していない状況を観測しました。イの適切な着用では、ライフジャケットの調節ベルト及び股ベルトを適切に（きつめに）締めた状態で、腕位置や呼吸の組合せを変えて行いました。

続いて、5ページをご覧ください。

ウの不適切な着用1では調節ベルトを緩めた状態として、表5のとおり調節ベルトを段

階的に緩めて行いました。また、エの不適切な着用 2 では、股ベルトを緩めた状態として、表 6 のとおり、股ベルトを段階的に緩めて行いました。こちらは股ベルトのある 3 製品で行っております。

続いて、6 ページをご覧ください。

オの不適切な選択では、被験者の体格に対して大きいサイズのライフジャケットを着用し、表 7 のとおり、調節ベルト及び股ベルトの条件を変えて行いました。こちらは被験者の体格に対し大きなサイズがあった 3 製品で行いました。

下に移りまして、カの不適切な保管では、おもりを載せて浮力体が潰れたライフジャケットを着用したときの浮遊状況を、表 8 の条件で観測しました。こちらは事前検証で浮力単位の潰しが可能とした 2 製品で行いました。

また、カの試験ではライフジャケットにおもりをつけて水に入れ、浮かぶかどうかについても確認いたしました。使用したおもりは、事前検証で、試験施設で保有するおもりをを用い、浮力体が潰れる質量で、かつファスナーの破損でや偏った潰れ方により着用に支障を来さないよう、おもりの質量や載せ方を検証し、下の注釈のとおり行いました。

続いて、7 ページをご覧ください。

7 ページから 11 ページは試験結果となります。こちらは被験者の浮遊状況を、適切な着用状況とそれぞれの条件で比較したものになります。各表の画像はできるだけ安定して浮遊したときのものとございますが、被験者及び水面は動いてしまうため、写真によって水面位置などが多少異なる場合があります。

各結果について、簡単に説明いたします。

1 の非着用時と適切な着用時の比較について、図 3 をご覧ください。左から、ライフジャケット非着用、右に移り、検体 A から F の条件別の結果になります。

ライフジャケット非着用時は、口元高さ、口の位置が水面下に沈み、着用時は非着用時と比べ、口元高さは高くなりました。また、腕を下げた状態では口元の高さは水面から上に出ている状態でした。

これらの結果より、着用によって顔を水面上に支えられるため、呼吸が可能な姿勢を取るのにライフジャケット着用が有効であることを確認いたしました。

続いて、8 ページをご覧ください。

2 の適切な着用と調節ベルトが緩んだ不適切な着用の比較についてです。

図 4 は、一番左が適切に着用、右に行くにつれて調節ベルトを徐々に緩めた場合の結果に

なります。調節ベルトを緩めていくと、適切な着用時と比較して口元高さが低くなっていき、条件によっては口が水面下に沈むこともありました。

これらの結果より、着用の際、調節ベルトが緩いと体が適切に浮かばず呼吸がしにくくなるため、適切な位置で締めることが重要となります。

続いて、9 ページをご覧ください。

3 の適切な着用と不適切な着用、股ベルトの緩みについての比較になります。

図の 5 - 1 が調節ベルトは適切、図 5 - 2 が調節ベルトを最大に緩めた状態の条件別の結果になります。

股ベルトを緩めると、適切な着用時と比較して口元高さが低く、また、ベルトをより緩めると口元高さが低くなる傾向があり、場合によっては口が水面下に沈むこともありました。

これらの結果により、着用の際、股ベルトが緩いと体が適切に浮かばず呼吸がしにくくなるため、調節ベルトと同様、適切な位置で締めるということが重要となります。

続いて、10 ページをご覧ください。

4 の適切な着用と過大なサイズである不適切な選択の比較についてです。

図 6 は、適切、あるいは過大なサイズのライフジャケットをそれぞれ適切に着用、または調節ベルトを緩めるなどした条件別の結果になります。

適切なものに比べて、過大なサイズは、調節ベルトを緩めた状態では適切なものに比べて口元高さが低くなる傾向がありました。また、ライフジャケットが浮き上がりやすく、着用時の視界や動きを妨げる傾向もありました。

これらの結果より、ライフジャケットを選ぶ際は、着用者の体格に合った適切なサイズのものを選ぶことが重要となります。

続いて、11 ページをご覧ください。

5 の適切な着用と、浮力体の潰れである不適切な保管の比較についてです。

図 7 は適切あるいは浮力体が潰れたライフジャケットを適切に着用した条件別の結果と、おもり等をつり下げた状態での浮遊状況の比較の結果になります。

浮力体が潰れたものは、適切なものを着用時と比較して口元高さが低くなりました。また、おもり等をつけて水に入れたところ、正常なものは浮いたのに対し、浮力体の潰れたものは沈みました。これは浮力体が潰れ、ライフジャケットの浮力が減少したためと考えられます。

以上の結果より、ライフジャケットを保管する際は重量物を載せないよう注意し、また、浮力体が潰れたものは継続使用せず交換することが重要となります。

資料３の説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○仲会長 はい、ご説明ありがとうございます。それでは資料３の検証実験結果などについて、ご意見、ご質問をお願いいたします。

はい、江口さん、お願いします。

○江口特別委員 はい。日本水難救済会の江口でございます。

まず、このような結果は容易に想像ができるわけですが、これを実証したと。見やすくしたということは非常に意義があることじゃないかなと思います。広報を含めて周知するべきだと考えます。

以上です。

○仲会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

はい、宮尾さん、お願いします。

○宮尾特別委員 最後に説明のあった 11 ページの浮力体が潰れる、潰れないというのやつ、この図 7 で、初期浮力というのがあるんですけど、当然この同じライフジャケットを使っているけど、その初期浮力がそれぞれ、どういうことなんでしょうか。9.0 と 6.1 とか、9.5 とか 5.4 とかあるんですけど、その初期浮力の意味がちょっとよく分からないんですけど。

ライフジャケットの初期浮力が違えば、当然こういう結果は出るんだけど、潰れの度合いで浮力が変わっているということが言いたいのか、どういうことなのかなというのがよく分からないんだけど。

○仲会長 事務局からご説明をお願いします。

○今井課長代理 事務局、今井です。

記載している図 7 の初期浮力については、浮力体が潰れる前のものは新品の状態の初期浮力であり、浮力体の潰れているものの初期浮力で記載している数字は、浮力体を潰した後、すぐに浮力を計測した結果になります。ですので、実験を行う前のそれぞれの浮力と認識していただければと思います。

○宮尾特別委員 製品の持っているもともとの表示浮力は同じだという意味ですか。

○今井課長代理 はい、そのとおりです。

○宮尾特別委員 そこも一緒にやっぱり注意書きをしておいたほうがより分かりやすいと思います。

○今井課長代理 ありがとうございます。

○仲会長 ありがとうございます。

○宮尾特別委員 先ほど、江口さんおっしゃられたことと同じで、私たちもこういう説明資料を欲しかったんですけれども、これを作っていただけたので、とても今後いろんな講習で使えるというふうに思いますから、ぜひ自由に、出典は書くにしても、利用させていただきたいと思います。

○仲会長 はい、ありがとうございます。

○宮村特別委員 すみません。今の点でもう一回確認なんですけど、おもりを載せて潰した救命胴衣の、おもりを潰す前のものの初期浮力が 9.0 というわけではないということです。潰したものと初期浮力を測ったものは別物ということ、同じ品番、型番ではありますけれども。

○今井課長代理 同じ品番で違う検体となります。

○宮村特別委員 別物ということですか。

○今井課長代理 はい、そのとおりです。

○宮村特別委員 ありがとうございます。

○仲会長 ありがとうございます。

オンラインからご質問があります。松本さん、お願いいたします。

○松本特別委員 質問なんですけれども、この浮力体が潰れた、その潰れてから復活するまで、どの程度時間があれば復活するのかなという、いわゆる見た目でくぼむ、でもそれがまた時間の経過とともにまたそのくぼみが元に戻ってくるというところまでは見ていないでしょうか。

○今井課長代理 実験で今回使ったものに関しては、浮力体を潰した後、すぐ実験したのですが、事前検証で潰したものについては、おもりを載せた後、何日で戻るかはこちらで把握はしていないのですが、徐々に厚みというか、潰れ具合が戻ることは、事務局でも確認しております。

○仲会長 専門家からアドバイスがあればお願いします。

○宮村特別委員 小型船舶関連事業協議会の宮村です。

通常、浮力体に用いられている材質は発泡ポリエチレンがメインかと思われるんですけれども、独立気泡というもので、空気が入った粒が詰め込まれているものになります。

これが重量で潰れるということは、気泡が壊れてしまいますので、基本的に浮力は戻らな

いと我々は考えております。

以上でございます。

○仲会長 ありがとうございます。

松本さん、言いかけでしたね。ごめんなさい。

○松本特別委員 とんでもないです。ありがとうございます。

そういうものなんですね。私も、また元に戻ったときには浮力が少しでも復活するのかな、とすれば、ここのまとめてある浮力体が潰れたものは継続使用せず交換することが重要であるということに振り切ってしまうと、やはりライフジャケットのまたさらなる購買であるとか、そういったようなところのハードルが上がってしまうんじゃないかなと印象を持ったので、そういった質問をさせていただきました。

いずれもこの二つのアンケートとこの実験を通じて、やっぱりライフジャケットの認知を広めるというのと、着用を促す働きかけというところで言うと、さっきおっしゃっていましたが、ポジティブな発信というのはすごく大事だと思っています。

もう一つは、この実験結果から、不具合の発生を防ぐための周知、あるいは緩むことでのリスク、サイズフィットの重要性、それから落水時に、やっぱり人って溺れると手を上げるので、脇が開くとライフジャケットは、より脱げやすくなるというところの部分、周知、これもやっぱり教育していくことが重要だと思いました。

以上です。

○仲会長 はい。松本さん、ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。

では、順番をお願いします。

○北村委員 すみません。私も結果が分かりやすく出て、非常によかったなと思っています。この結果を元に啓発していくときに、ベルトなどの適切な調整が必要です、というメッセージを出すのは非常に大事だなと思いますが、この“適切な調整”というのが難しいなと思っています。

例えば資料の8ページの調整ベルトを緩めた状態の結果を見ると、1センチとか3センチ緩めた条件でも割と沈んでいます。私自身もシュノーケリングをやるときにライフジャケットを着るんですけど、ちょっとやり過ぎたなというぐらい締めつけると、だんだん気持ち悪くなってきたりするので、緩めたくなくなってしまう、少し緩めるということは普通にやるがあります。その緩め方が3センチでも沈むということだと思っています。合計で3センチ

だと思いますので、おそらく左右の脇にベルトがあるものであれば、左右で1.5センチずつ緩めると合計で3センチ緩めたことになり、それだけで沈むということになると思います。つまり、ユーザーにとって分かりやすく、適切な状態に調整できる目安や、分かりやすい調整法が示せると良いのではないかと思います。何らかの形で業界団体の方などから、適切な調整について提示していただけると、皆さんが適切に使うことにつながるのではないかと思います。

今回の、自然に立っているような状態でもこれだけ沈むということは、落水したり、勢いをつけて飛び込んだときには、もっとライフジャケットが脱げたりして、より沈む状況が考えられると思います。適切な状態を使っている人が確認できる方法が必要ではないかと思いました。

これが一点目です。もう一点は、浮力体の潰れに関しても、先ほどのアンケートの結果を見ると、年に1回とか数回しか使わないような方も結構いるので、浮力体の元の状態を忘れている方もいて、実は潰れている状態で使っている、という可能性もあるのではないかと思います。

一部に負荷がかかってぼこっとへこんでいたりすれば分かりやすいですが、全体的に潰れていると、元の状態からの変化が分かりにくくなり、潰れているかを確認しにくいのではないかと思います。これについても何か確認する方法があったり、元々の浮力体の厚みが示されていて厚みでチェックできる、など啓発できるのではないかと思います。

これらのようなユーザーが適切な状態を判断する必要がある場合は、それをサポートするための情報提供ができると良いのではないかと思います。

○仲会長 はい、ありがとうございます。今ご指摘いただいた2点、適切なベルトの位置と元の状態について、専門家からアドバイスがあればぜひお願いします。

○宮村特別委員 小型船舶関連事業協議会の宮村です。

ベルトの調整についてですけれども、正直、メーカーとしても、これといって適切なものという尺度はありません。ややきつめ、ぴったりにするという言い方を各社しているのが現状です。

これはやっぱり、例えば水を飲んでおなかが膨れたりしてもきつくなったりしますので、そのときの着用状態がフィットするぐらいというのが、メーカーとしては推奨しています。

ちょっと余談になりますけれども、通常、救命胴衣で我々が想定しているのは、脱力した状態で浮いているというのを想定しているんですね。立位での着用はあまり想定していな

いんですね。

体が斜めになっている状態で想定していますので、この図にあるほど上に上がってきたりは、静止状態で浮いていれば上がってきません。救助するときに手を上げるということはありますが、動けばやっぱりずれますので、若干上がってはきますが、立位ほど上がってきたりはしないのが現状です。

あと、先ほどか飛び込んだ場合、上がってくるというのは、当然あります。もう万歳して飛び込んだ場合には、しっかり締めていても上がってきますし、下手をすれば脱げてしまうというのを我々は実験で確認をしています。

なので、飛び込む場合、我々は基本的には、意識がある状態で飛び込むということを想定していますので、両手で押さえて飛び込むなりをしてくださいということで、注意書き等には書いていたりします。

質問の答えになったか分からないんですが、適切な着用を確認できる方法としては、体に密着する形で、フィットする形で締めてくださいというのが、メーカーとしては推奨している状況です。

それから、浮力体潰れの確認方法なんですが、現実には、最初に販売した段階での厚さとか重さとかというのは、厚さは各メーカー、特に公表しておりません。

これについては、浮力体が意味をなくしますので、重量物に載せて保管しないようにしてください、座らないようにしてくださいという注意書きで、変形しないことを前提にお願いしている状況です。ですから、保管していて潰れてしまったという確認の場合は、今のところ各社持っていないです。

以上になります。

○仲会長 ありがとうございます。

北村先生、よろしいですか。

○北村委員 そうですね。適切な状態に関しては、着た状態で、例えば子供であれば、背中のベルトの部分を持って引き上げる動きをしたときに、このぐらいうずれないように調整すると良い、などと言えると良いのではないかと思います。おそらく、ライフジャケットの下に着ているものなどでも変わると思われるので難しいかもしれませんが、何らかの目安があると、ユーザーとしては使いやすいのではないかと思います。

○菅原特別委員 その点ではRACさんのほうでは、自分で自身のライフジャケットを引っ張って、ずり上がらないかどうかというセルフチェックをするか、あるいは、2人1組に

なって、お互い引っ張り上げてみずれない状態を着用目安とされています。

○木村特別委員 いいですか。水難学会の木村です。

私は、大学の授業の中で、学生たちに救命胴衣を着せてという場面がいっぱいあって、先ほどおっしゃったような確認の仕方をやるんですが、一つ問題になるのが、人の体が水の中に入った段階で、水圧によって体が押されていきますよね。ですから、どうしても細くなるわけです。

だから、陸上できつめに締めていても、水に入った瞬間にちょっと余裕ができてしまうというのが、結果的にきつく締めておかないといけないよというところにつながるのかなと思います。

○北村委員 なるほど。よく分かりました。

○仲会長 吉川さん、どうぞ。

○吉川氏 最後の提言のところで、ディスカッションを深くするのかなと思っていたんですけども。浮力体が潰れてしまったときどうするんだですかとかいろいろな意見が出てきていますけれども、重たい物を置かないようにと表記されているということですが、このアンケートでも分からないとか、どこで売っているのか分からないというような結果を見ても、分からない、知らないという人がやっぱりすごく多いなと感じました。

今回、検討外に教育と入っていますけれども、これは対処に対する教育となっているので、表示を広めるとか、あとは、皆さんのご意見をいただきたいところなんですけれども、ライフジャケットの正しい着用の確認や教育とか、アクティビティを提供する団体や事業者などが、そのサービスを活用する人たちや、旅行者ですとかそういった方たちにどんな教え方をするのか、提供するのかというようなところまで、提言の中でご検討いただきたいなと思っていましたので、ぜひこの提言のディスカッションを深めていただきたいと思います。

○仲会長 分かりました。では、後ほど詳しく議論するということをお願いします。

○吉川氏 よろしくをお願いします。

○宮尾特別委員 はい。

○仲会長 宮尾さん、関連している内容でしょうか。

○宮尾特別委員 関連じゃないです。

○仲会長 では、お待たせしている方がいらっしゃるので、その次にご発言をお願いします。

○迫特別委員 小型船舶検査機構の迫でございます。

事務局様、取りまとめありがとうございます。

何点かコメントがございます。資料の7ページは、適切な着用、それから非着用の状態の写真が並んでいる資料でございますが、私ども JCI が業務で関わっているのはA、B、Cとなります。RAC様の物件はDということであり、それぞれの製品の初期の性能が異なりますのでこのような差が出た結果となってしまうかと思われませんが、Cについては写真としても問題は無いと思われるものの、AとBについては水面にかなり口元が近いという点について、ぱっと見の印象ではこの状況は大丈夫かと思ったところです。文章では、高さは一応十数センチあるという記録になっているところですが、この小さい写真であると口元高さは確かに出ているということが、写真を見た者に伝わりにくいのではないかと、いうところが、私の印象です。

そのため、私どもが検査しているものは大丈夫かと不安に思っているところであり、メーカー様からも不安の声をお聞きしたところです。今後この資料の見せ方をご検討いただきたいと思います。本来は、最初から浮力が似たようなものをそろえていただいて試験を実施していただければ、どんぐりの背比べぐらいの写真になったかと思われします。しかしながらこのままであればRAC様のものが非常に優秀で、この小さい写真でも、口元高さが十分あるものと容易に分かるかと思われしますが、A、Bは微妙であり、報告書を作る際には少し工夫をしていただけるとありがたいです。

やはり皆さん、文字よりも写真を見られると思われしますので、世の中にプレスを出されたときに、これらも検査品ですが口元高さはたいして大きくはないとして正しく伝わらないのではないかと思います不安でございます。

また、試験条件について、資料の3ページに、通常の認証試験の試験方法とは異なる、特殊な条件下で両手を上げるといった試験も実施しておりません。息も抜いている状態は浮力にネガティブに働く方向で実験しているといった状況を、脚注に小さい字で書いてあるところ、果たしてここも読んでいただけるかなというふうに捉えています。

先ほど7ページとの関連ですが、認証品であってもこれだけしか口元の高さが出ないというような、マイナスイメージが伝わらないよう、見せ方とか説明の仕方を工夫していただけないかというお願いでございます。

○仲会長 では一旦ここまでで議論しましょう。後半の脚注の部分は本文に書くということでしょうか。

○迫特別委員 そうですね。もし可能であれば、例えばそういう形もあり得るのかもしれませんが。

○仲会長 写真でうまく見せる方法はあるのでしょうか。事務局からいかがですか。検体Bのほうですね。

○今井課長代理 今回、撮影を主に横からと、上からも行っております。確認しないと何とも言えませんが、上からの撮影を使ってどれだけ、工夫してより見せるような写真になるかというのは、見てみないと何とも言えないです。

上からの撮影は斜め上から撮っている映像しか、撮れませんでしたので、上からの映像でより誤解がないような結果を示せるのであれば、そちらを使用するというのも一つの手だと思いますし、また、おっしゃったように、脚注に書くのではなくて本文中だったり、文章を加えて工夫するということもあるかと思います。

今いただいた内容を踏まえてどう直せるかというのは、こちらでまた検討していきたいと思いますので、また修正があった後にご意見等をいただければ幸いです。

○仲会長 ありがとうございます。

では、もう一点お願いします。

○迫特別委員 救助を呼ぶときの姿勢、おそらく水難学会さんが詳しいと思われますが、ホームページを拝見しますと理想の形として片手で助けを求めましょと書かれてございます。両手で助けを求めるというのは、やはり人はこういう緊急事態になると両手が出てしまうといったことがあるもののでしょうか。もう実験は終わってしまっていますので、今からコメントするのも難しいところはございますが。

○江口特別委員 助けてサインは国際的に片手を大きく振りましょと、こういうふうになっています。

○迫特別委員 そのようになっています。

○江口特別委員 普通の人には、こんなことはあまりできないです。片手を上げるのも大変です。

○迫特別委員 そのため実験は片手でやれば実態に近かったと思いますし、両手というのはとても極端で、また浮力が寄与しているものがマイナスになり、試験結果もマイナス面が出ていると思われます。さきほどの写真の見せ方とリンクしてくるかと思います。

○江口特別委員 救命胴衣をつけない状態で、足をあおって片手を振るのも結構大変です。

○迫特別委員 そうですね。そのあたり、如何でしょうか。事務局さんとちょっとご相談にはなるかと思いますが、両手を振る体力は無いという話でしょうか。

○江口特別委員 海水浴場での救助についてはJ L Aさんが一番現場でやっていらっしゃ

いますので、松本先生のコメントも聞いたらいいと思います。

○迫特別委員 そうですね。もしまとめのところで、実際使用時の注意点というところで、実験は両手で実施したものの、体力的にも片手で救助を要請することが精いっぱいであるなどの記述があっても良いかと思います。姿勢についても私どもは専門ではございませんので、専門家の皆様のご意見も聞いて、もし何か有益な情報があるのであれば報告書のどこかに記載いただくのは如何でしょうか。

○仲会長 ありがとうございます。

○迫特別委員 すみません、私がどうしたらよいかは、コメントでしづらいところです。

○江口特別委員 これは多分、振っているというより、脱げやすさを試している状況ですよ、これは多分。

○迫特別委員 そういうことであれば、そのようなご説明でしょうか。先ほどの、条件をしっかりと書いていただくということで如何でしょうか。

○江口特別委員 これを助けてサインという位置づけじゃないと思います。

○迫特別委員 脱げやすさの確認のため、あえて両手を上げた形を取ったなど、何かご説明を入れていただいたら解決するかもしれないと思います。

○江口特別委員 脱げやすい姿勢をやってみたとか。

○迫特別委員 あえて実施してみたということでしょうか。

○江口特別委員 ということだと認識していますけれども。

○仲会長 なるほど。

松本さん、お願いします。

○松本特別委員 3 ページのところの脚注に、腕上げは救助を求めて手を上げる動作を想定した状態と書いてあるんですよね。これがやっぱりそもそも誤解を招いてしまいます。

落水した際に、やっぱり体が不安定な状態になっていて、上に上がっていくという状態を想定した場合にと、ちょっと今うまく日本語にするのは難しいんですけど。

○仲会長 分かります。

○松本特別委員 例えばそういうふうに明確にしたほうがよくて、あと救助の要請は、今、江口さんがおっしゃったように、片手を振る。その際にはライフジャケット等の浮力体をしっかりと持ったまま片手を振る。これもやっぱり誤解を招きやすいのが、ライフジャケットを着ていない状態で手を上げるというのは、今度は逆に危険な状態になってしまいますので、その部分もしっかりと区分けして説明が必要かと思います。

以上です。

○仲会長 はい、ありがとうございます。これはすごく大事なところでしたね。

○木村特別委員 ちょっとよろしいですか。

○仲会長 はい、お願いします。

○木村特別委員 水難学会の木村です。

そこのところ、ちょっともう少し補足させてください。先ほど松本委員がおっしゃっていましたが、あくまでも片手でいいんですけど、助けを求めるときというのは救命胴衣を着ているというのが大前提なんです。ここをもし勘違いされると溺水を起こします。

つまり、人の体は息を吸った状態で比重が0.98というふうに言われています。つまり2%だけが水面から上に出ていますよということですね。その2%が口と鼻だったら呼吸ができますよという話で、もし手を上げれば、この部分がもう2%になってしまいますから、水の下に頭が入ってしまうと、そういう理屈になります。

したがって、手を上げる、助けを求める場合は、必ず救命胴衣、浮力体があるというのが前提。ここを強調しておくべきだと思います。

○仲会長 ありがとうございます。

はい、宮尾さん、お願いします。

○宮尾特別委員 まずその助けを求めることの話だけでも、今回の目的はライフジャケットの着用の仕方であって、不適切な着用をしていると危険ですよということを証明するのが目的であって、救助の仕方の教科書じゃないから。

文言を書くときにはそこは十分配慮しなきゃいけないんですけども、今回やるのは、人はライフジャケットをつけていようがつけていまいが、必死に助けを求めるようなことをするというのを、危険なことを想定して実験しているわけだから、これで両手を上げていることについては、やっぱりこの今回の実験目的としては、極めて適正だと僕は思います。

要は、息を吐いた状態ではこういうことになるんですよということを示すという意味ですね。だから僕は先ほど言ったように、こういうことを講習のときにも使いたいから写真が使いたいと、とてもいい写真だと申し上げたわけです。

救助の仕方を教えるのが目的ではありません。ただこれはそういう危険な状態を想定したやつですということを書けばいいんじゃないかと思います。

それから、最初に僕、手を挙げて質問したかったのは、先ほどRACのやつじゃないかということ言われていたんですけど、今回、最初の浮力が違うものについての沈み具合のこ

とについては分かるんですけど、そのほかの股下ベルトだとか緩みだとかというのは、多分あまりメーカー関係なく、関係なくというか、同じ試験体でやって比較されているんですよね。ということがまず確認したかった。

というのは、先ほどA、B、C、D、Eの違いが効いてくるのは、どこにも関係してこないのではないかなと思ったんですね。この実験データとしては。どのメーカーのやつも。全て同じライフジャケットをつけて比較されていますよね。緩みとかは。メーカー関係なしに。その辺がよく分からなかったんで、そこもちょっと確認したかったのです。

となると、最初におっしゃられた、7ページ図-3の適切な着用、全部適切にAからFまでであるんですけど、これはメーカー関係なく、浮力の違いですよね、基本的には、これ。同じ人がつけているわけですから。

となると、浮力によってこれだけ違うよというようなふうな見せ方にしたほうがむしろいいのかなというふうに思うんですが。多分これは逆転していないと思うんですよね。よく詳しくは見ていませんけど、浮力に応じて上の口元の高さはなっているんじゃないでしょうか。もし逆転していたら話が違うんですけど。

○今井課長代理 逆転はしていません。

○宮尾特別委員 全部順番になっているから、そういうふうに並べれば、上の検体A、B、C、Dを抜きにしてね、浮力の順に並べれば分かりやすくなると思います。

後の実験は、検体の区別は関係ないんでしょう。そのほかの実験はどうですか。

調節ベルトは、例えばその次の8ページのやつも同じ銘柄のライフジャケットに、これ関係ないですよね。そのほかのやつも全部同じライフジャケットで実験しているように見えるので、検体の区別はないですよね。いや、もし区別があるないにしても、やるんだったら最初に検体のことを紹介しているので、この実験は検体何でやりましたみたいなふうに書かれると、よりこの実験の信憑性が増すといいますか、気がします。

○今井課長代理 ありがとうございます。

○宮尾特別委員 それからあと、11ページ図-7の先ほどの潰れのやつですけど、これ、改めてこの絵をよく見ると、先ほどの左側の初期浮力のところでちょっと疑義があったのでご確認しましたが、右側のほう、この前と後ろ、前後というのは何なんでしょうか。浮力体潰れ、正常、それぞれに前後があるんだけど、浮力体潰れのところは、前は、おもりをつるす前は浮いているけど、つるしたら沈んじゃったよというんだったら分かるんだけど。

○今井課長代理 そのとおりです。おもりをつるして試験を始める瞬間が前です。

○宮尾特別委員 そうしたら、左側の正常というやつは、おもりをつるしたらより浮いちゃったみたいなふうに見えるんだけど。おもりをつるしたら幾ら何でももう少し沈む。それから水面で浮遊。検体の違いか、AとFは。何かおかしくありませんか。

○木村特別委員 この前後というのは実験を始める前と後ですね。

○今井課長代理 そうです。

○木村特別委員 ですから、潰れていないやつが、例えば潰れているやつは実験の前は浮いていたけれども実験が終わったら沈んでいたということですよね。だからその分水が入ってしまって、結果的に浮力が全然なくなっているという、その実験結果でしょう。

○西塚主任 そのとおりです。すみません、事務局の西塚と申します。

正常なものは、手を離してから少し浮いてしまい申し訳なかったのですが、潰れたものと正常なもののスタート位置を合わせたため、このような結果になっています。

○宮尾特別委員 でもやっぱりこれは不適切だと思います、この写真は。正常のほうの写真が、おもりをつるしたほうが浮いちゃっているというのは、本当かなという気がします。

どの写真のことを言っているか分かりませんか。正常の左右。

○西塚主任 ちょっと上に上がっているという部分ですか。

○宮尾特別委員 ええ。おもりをつるしたほうが浮いているような絵だから、だから前と後ろの意味が何ですかという質問を申し上げたんですけど。おもりをつるす前と後ろという意味だったら、前身頃と後身頃かなみたいなふうに、もう前と後ろというのが分からないので、ちょっとここはもう少し正確に書いたほうがいいし、写真を入れ替えたほうがいいんじゃないでしょうか。

○今井課長代理 そうですね。正常の検体の前の写真はスタートするときには他の検体と位置を合わせるのに同じ位置にするため、少し沈めてしまっているような状態になりますので、水面で浮遊しているというのを示すのであれば、今お見せしている写真の見せ方ではないようなほうが、恐らく誤解がないのではないかと、今、お伺いして思った次第です。ただ、検体を潰れたものと比較ができるように、資料への載せ方については検討したいと思います。

○江口特別委員 だからこの真ん中の写真は、潰れていないものは浮いたままでしたよと。潰したやつはその後沈みましたよという写真ですね。それが分かりにくいということです。

○宮尾特別委員 正常のやつが、前と後ろ。だからそもそも前と後ろというのが何かという

説明もないから分からない。

○菅原特別委員 これ、手で持っているんですね。

○今井課長代理 はい、持っています。

○菅原特別委員 それがちょっと見えにくいからじゃない。

○宮尾特別委員 何で手で持たなきゃいけないの。

○今井課長代理 つるしたときに安定しておらず、各検体を同じ高さから始めるのが難しかったからです。上からテグスで検体をつるしているんですが、傾かないように、またスタートの高さの位置が同じになるように、手で持っています。

○宮尾特別委員 でも見るからに、この前と後ろで、下にぶら下がっているものが同じに見えるじゃないですか。

これは鉄片、本当にぶら下がっているんですかみたいなことに見えて、写真は大丈夫ですかという気がするんですけど。

○今井課長代理 実験自体は適切に行っておりますので、誤解のないように、写真の載せ方だったり、どういった写真を載せるかについては、結果が分かるようにしたいと思います。

○宮尾特別委員 それと、全部同じライフジャケット、上段、AとFだったら、左端のAの欄にそもそも浮力幾らのライフジャケットと書いたら、正常の潰れなしのやつは、9 kg のライフジャケットに 7.5kg のおもりをぶら下げた場合だということなので、中央のやつについては全く変化なしですと、という見せ方にするんだったらそれでいいんですけど。おもりを下げているのに逆に浮き上がっているから不自然です。

○江口特別委員 真ん中の2枚は要らないんじゃないですか。

○宮尾特別委員 真ん中の2枚が何かちょっと、この実験自体が怪しく見えちゃうんですよ。

○柿沼特別委員 ちょっといいですか。

○仲会長 お願いします。

○柿沼特別委員 これだけのご専門の立場の皆さまがお集まりになって、この公表資料(案)をご覧になられて、これほど受け止め方が違っているという状況が明らかになっていると思います。

これをご覧になる方はご専門の立場ではなくて、都民の皆様、国民の皆様が、全く何もないところからこれをご覧になって、どうライフジャケットを着用していこうかということの材料になると思います。

だから、少し誤解を恐れず申し上げると、率直に申し上げて、分かりにくいのではないかと思います。もう少し申し上げますと、人によって受け止め方を間違ってしまう要素がたくさんある形のアウトプットになってしまっているのではと、今、皆様のご議論を伺っていて、そのような印象を持ちました。

あともう一つ、これは宮村委員がもしご存じであればご指導いただきたいのですが、ライフジャケットを着用して浮いている状態というのは、この写真のように浮くのですか。

○宮村特別委員 先ほどちょっと申し上げたように、斜めになっている状態（手振りで後傾姿勢を示す）ですね。立位ではなくて、やっぱり斜めになっている状態が、我々が通常想定している状態です。

○柿沼特別委員 要は、全く、または、あまりライフジャケットを深く知らない人が見たときに、一つはこう浮くのかなとか、こう沈んじゃうのかなと通常浮く状態が正しく伝わらず、たとえ細かく文字とか注釈を付けたとしても、なかなかちょっと読まれないのではと思っています。あと先ほどからご議論のありました、この手を上げて沈んでいるような写真がありますが、これは見る人にも依りますが、手を上げてはいけないのかなと受け止められてしまったり、ライフジャケットを着用しているときは、あまり息を吐いてはいけないのかな、息を吐くと危ないのかな、手を上げると危ないのかなと見えてしまう印象を持ちました。

ですから、注釈を加えるとか、説明をもう少し足しますとか、本文の文字をもう少し大きくしますとか、そのように資料作成のご専門の方が技術的に文章として解消されるということではなくて、全く何も知らない方が、この東京都からの公表を見たときに、こう着用してはいけないんだということが極めて分かりやすく伝わるような形のアウトプットを作らないと、本当の意味で今回のこの東京都の協議会の目的というところには至らないのではないかと、ご議論を伺っていて非常に強く思いました。

これは、第1回目ときも申し上げましたが、一たび公表されて、都民の皆様、国民の皆様に伝わったときの印象で、誤った方向に導いてはならないと思っておりますので、注釈などのテクニカルな解消の仕方というよりは、極めて分かりやすく、こう着用しては駄目なんだよ、こう着用すればいいんだよということが、特に視覚的に伝えるならばとても大事なことで、素人目線で思いました。

まだ3月までお時間はあると思いますので、都民の皆様、国民の皆様へ広くお伝えをするときのアウトプットの仕方については、よく見ないと分からないとか詳しい人が見れば分かるということではなくて、誰が見ても間違いなく伝わるという形を取っていただくのが

大事だということを、この点、ちょっとくれぐれもお願いしたいと思います。

以上です。

○仲会長 はい、分かりました。

はい、菅原さん、どうぞ。

○菅原特別委員 このおもりを載せて浮力体を潰れてということなんですけど、これを3日間載せたりという時間だとか、あとはこのおもりの重さですね。何か基準を設けてやられたのでしょうか。

というのも、一般の方が行いがちな何かシチュエーションを想定した、例えば野外で寝るときにベッド代わりにしてライフジャケットの上に寝たとか、何か想定して、この重さなり、あとは日数があれば、ちょっと教えていただきたいなと思います。

○今井課長代理 事務局、今井です。

浮力体潰れのおもりの重さについてですが、何かしらの知見があったわけではなかったので、試験機関のご協力の下、手探りで行いました。

事前に検証したときに、おもりが重過ぎると浮力体が潰れて反り返ってしまって着用ができないような状態になりましたし、そんなに重たいおもりが載るということは現実的には起こり得ないということもありました。

一方でおもりが軽過ぎると、今回6検体中2検体のみ試験を行いました。試験をしなかった検体は、思ったよりも浮力体が潰れない状況でした。今回の重さというのが一般的に見られたときに重いか重くないかというのは、人によって見え方が違うとは思いますが、少なくとも複数の検体で浮力体が潰れていることが確認できる、そのような重さで行いました。

何回か実験を行えば、もう少し知見が得られるのではと考えております。

○菅原特別委員 浮力体潰れに至る具体的な重さが確認できたのは良いと思います。ですが一般の方がちょっと座布団代わりにしてしまったぐらいのシチュエーションでは、そこまで極端な浮力低下は起こらないと理解していただけるといいかなと思いました。ちょっとの重さでも浮力体が潰れてしまうんだというふうに、もちろん浮力体が潰れるほどの重さを載せないことが大前提だと思うんですけども、その辺の誤解がないようにしたほうがいいかなという感じました。

○今井課長代理 はい、分かりました。

○江口特別委員 要するに、国民に伝えたいのは、潰れたら浮力が落ちますよということだから、あまりそんなに難しく考えなくてもいいんじゃないですかね。そのポイントが分かる

ような写真と字を少なくすればいいような気がしますけど。

○仲会長 ありがとうございます。

○木村特別委員 水難学会の木村です。

ちょっと教えてほしいんですけども、ライフジャケットの海で使うのを目的にしたライフジャケットと、川とか湖水で使うような、淡水と海水の違いで、浮力の違いが当然あると思うんですけども、前と後ろの浮力体の割合というのはどちらも同じなんですか。

○宮村特別委員 よろしいですか。

○仲会長 お願いします。

○宮村特別委員 小型船舶関連事業協議会の宮村です。

個別の固型式のライフジャケットで、前身と後ろ身の浮力体の割合のつけ方というのは、その目的によって各メーカーが作るタイプによって変えています。

確実に仰向けになるようにするには、前身を大きくしなければいけませんし、かといって背身の、後ろ身の浮力体がないと、これまたあまりよろしくないというのもあります。その辺を各メーカーが研究されて、浮力体、タイプごとに前身と後ろ身を変えています。割合を変えています。

○木村特別委員 それは場所の問題ではなくて、製品を開発するときの考え方という、そういうことですか。

○宮村特別委員 場所も踏まえた上で、製品開発時の問題になっていると思います。

○木村特別委員 ありがとうございます。じゃあ斜めに浮くというのは前側がよく浮くから斜めになっているという、そういうふうに解釈すればよいですか。

○宮村特別委員 大抵のものは前身のほうが後ろ身よりも浮力が厚くなるようにできているはずですよ。

○木村特別委員 ありがとうございます。

○宮尾特別委員 RACの基準を申し上げますと、割合とかではなくて、後ろ身頃より前身頃の浮力体が大きいことというふうに、1行、それだけですね。だから検査のときにはそれを確認します。

○木村特別委員 いずれにしても、仰向けになりやすいというのは共通しているということですよ。

○宮尾特別委員 共通しているかどうか分かりませんが、RACは仰向けになることを想定して基準をつくってあります。

○木村特別委員 ありがとうございます。

○仲会長 司会の不手際で申し訳ありませんが、現在 30 分押しです。

熱心にご議論いただいてありがたいのですが、少し先に進めさせていただければと思いますが。

○宮尾特別委員 もう一つだけ。

○仲会長 はい。

○宮尾特別委員 先ほどの浮力体によって、銘柄は関係なくて、あの図ですね。図-3、この図だけでいいですけど、体重何 kg の人だということを書いておいてください。体重。

○今井課長代理 3 ページに被験者の身長体重は書いております。

○宮尾特別委員 ぜひそうしたらこの表もセットで体重も入れていただけると、先ほどの浮力体別にこういうふうに出るよというのが、より分かりやすいのではないかなと思ったんですけど。

○今井課長代理 ありがとうございます。

○仲会長 いただいた多くのご意見は、この資料では意図が伝わっていない、もっと分かりやすく伝えましょうということだと思います。

今までのお話を伺っていて、片手で救助を求めてライフジャケットをちゃんと持たないと駄目だということなので、適切に着用していても望ましい状態の写真ではないのだろうかと拝察しました。

その辺りが誤解なく伝わるように、事務局と、私も含めて、素案をつくらせていただいて、委員の方々に一つ一つご確認いただくというのを次の段取りとさせていただければと思います。

では議事を進めさせてください。これより議事 2 に入ります。水辺のレジャーにおけるライフジャケットの着用と安全な使用に関して検討を進めていきたいと思います。

第 1 回協議会でのご意見、業界団体の取組の現状、アンケート調査や検証実験の結果を踏まえて、資料 4 及び資料 5 について事務局にまとめてもらっています。これらについてご説明をお願いします。

○今井課長代理 生活安全課、今井です。

それでは資料 4 と 5 をまとめて説明いたします。

資料 4、現状と課題の 1 ページをご覧ください。

第 1 回の協議会での資料や、今回の他の資料と内容がかぶる部分は、基本的に簡単に説明

し、各項目の課題等のみ細かく説明いたします。

第1、水難者数とライフジャケットの着用効果については、課題はありませんが、簡単に説明いたします。

1の水難者数では、警察庁の統計や、東京消防庁の救急搬送事例、また、2の危険経験、ライフジャケット着用で助かった経験では、アンケートで得られた内容を記載しています。

下に移り、3のライフジャケットの着用効果として、マリネレジャーにおける水難者の死者・行方不明者のライフジャケットの着用割合や、検証実験結果を記載しています。

続いて、2ページに移り、4のライフジャケットの着用の必要性について、改めて触れています。

第2、水辺のレジャーにおけるライフジャケットの着用実態では、1のライフジャケットの着用状況として、実地調査の結果や、水難時の着用状況、また、アンケート調査の結果を示しています。

下に移り、2のライフジャケットの保有状況として、アンケート結果で得られたものを示しています。

3ページに移ります。

3のライフジャケットの改善や着用浸透への取組の要望として、アンケート結果で得られた改善点や、社会に浸透するのに必要な取組などについて回答割合が高かったものを中心に記載しています。

下に移り、これらを踏まえ、4の課題では、統計及び実地調査等から、水遊び、遊泳、陸上からの釣りなどの水辺のレジャー活動で、ライフジャケットの着用率が低い傾向がございました。水難による重症化を防ぐためには、ライフジャケットの購入や、着用の検討を促す必要もあると考えられます。

また、大人の着用率の低さが目立つことから、子供だけではなく大人も着用の検討が必要なことを訴求することが必要と考えられます。

また、着用促進のために、事故が多いというネガティブな情報だけではなく、ライフジャケットの着用効果や、使うことで助かったといったポジティブな情報を示すことも有益であると考えられます。

アンケート調査では、こうであれば使いたいといった点について、持ち運び、保管しやすさ、動きやすさ、メンテナンスの容易さなどの内容が上位にあがりました。また、持たない理由として、使用頻度が少ないですとか、レンタルすればいいなどの回答が多くありました。

こういった要望を反映させて消費者が購入したい、着用したいと感じるようなライフジャケットの実現を図る必要があるのではないかとことを記載しています。

4 ページに移ります。

第3、商品の安全性の1の法令・規格・基準については、国内外のライフジャケットの着用義務や、安全基準について記載しています。説明は割愛します。

下に移り、2のライフジャケットの安全性に関する消費者の意識については、アンケート調査で得られた内容をまとめて記載しています。

また、5 ページに移り、第1回協議会委員意見ではテーマに関連する内容を記載しています。4の課題については、消費者はライフジャケットに対して安全性を求めている一方、認証等のマークがついた製品があることを認知しているという人は少なかったため、マーク等の認知度の向上を図る必要があると考えられます。

また、性能基準に適合した製品であっても、活動環境やレジャー内容によっては適さない場合もあることから、製品選択時に注意が必要な活動環境、レジャー内容、ライフジャケットの特性を踏まえた着用時の注意点などについて周知する必要があると考えています。

6 ページをご覧ください。

第4、ライフジャケットの使用実態では、1の不適切な使用事例として、アンケート調査で得られた結果を記載しています。

2の不適切な使用の検証では、不適切な使用を想定した浮遊試験の結果を記載しています。説明は割愛いたします。

3の使用方法の認知状況として、アンケート調査の結果で得られたものを記載しています。

7 ページをご覧ください。

4のサイズ等の表示状況については、第1回の商品に関しての資料の中で記載した表示調査の結果を記載しております。

5の表示に関する規定については、国内基準と海外規格を比較した内容を記載しています。

6の課題になります。調節ベルトの締めつけ不足、サイズ不適合などの不適切な使用事例がアンケートで複数確認されました。また、ベルトの締めつけ不足で脱げる可能性や、重量物で浮力体が潰れるおそれがあることなどの認知度は低く、正しい着用方法や、保管方法を理解してライフジャケットを使われている方は必ずしも多くないと考えられます。

誤った着用方法や性能低下した製品の継続使用を減らすため、ライフジャケットの使用
者に対して正しい使用方法等を理解してもらう取組が必要と考えられます。

資料4、現状と課題の説明は以上になります。

続いて、資料5も併せて説明いたします。

資料5をご覧ください。提言案についてご説明いたします。この内容については、案とし
ており、これから調整してまいります。質疑、意見交換等でご意見をいただければ幸いで
ございます。

左から、着用、安全性、適切な使用の三つに分けており、また、上から順に、それぞれの
項目に対する現状、課題、提言案と示しております。

今までの資料と被る内容は、簡単に説明いたします。

まず左側をご覧ください。着用について、現状では、ライフジャケットの着用率は、一部
のレジャーや、大人の着用率が低い、といったことがありました。また、非着用や持ってい
ない理由がアンケートで高かった項目を具体的に載せています。

また、要望では、改善点や必要と思う取組についてアンケートで高かった項目を同じく記
載しております。

下に移り、課題ですが、着用率が低い水辺のレジャー活動をする人を中心に、購入や着用
の検討を促したり、大人も着用の検討が必要なことを訴求する必要があること。また、購入
したいとか着用したい、そういったことを感じさせられるような製品の実現を図る必要が
あることを記載しています。

これらを踏まえ、提言案として二つ記載しています。

一つ目に、着用の促進では、ライフジャケットの着用効果の訴求として、着用時と非着用
時の口の位置の差や、着用で助かった事例等を広報したり、また、水辺のレジャー活動時は
ライフジャケットを準備するのが一般的となるような啓発を具体的な内容として記載して
います。

下に移り、二つ目の消費者の要望を反映した商品展開では、次の特徴や機能を併せ持つ商
品の展開を検討といたしまして、アンケートで要望が多かった項目と具体例として、持ち運
びや保管がしやすい、着用時に動きやすい、保守点検が容易など、そういったことを具体例
として、併せて提示しております。

続いて、中央の安全性の欄をご覧ください。

まず現状といたしまして、法令、規格で今までまとめていたところを載せています。

また、消費者の意識につきまして、アンケートより、選ぶ際に重視する点として、価格や安全性というのが上位で、特に子供用では安全性が最多であるようなこと、一方で、基準適合を示すマーク等がついた商品の存在を、多くの方が、アンケートでは知らなかったといった結果がありました。また、性能基準に適合したものの活動やレジャーによっては密着性が足りず脱げてしまうことがあるなどの意見もありました。

下に移りまして、課題として、マーク等の認知度の向上を図る必要ですとか、製品の選択時に注意が必要な活動環境やレジャー内容、ライフジャケットの特性を踏まえた着用時の注意点などを周知する必要性について記載しています。

これらを踏まえ、提言案として三つ記載しています。

一つ目に、性能基準適合マーク等の周知として、適合マーク等とその安全性能を紹介と題し、消費者が理解しやすいよう、簡潔で分かりやすい情報提供を心がけることや、2番目に、注意が必要な活動環境の周知として、ライフジャケット選択時に注意が必要な環境やレジャーを紹介すること。3番目の表示の改善として、推奨されるような活動環境やレジャー内容を、商品説明や取扱説明書等に表示するといった案を提示しています。

右側に移ります。

適切な使用の欄をご覧ください。一番上の現状では、不適切な使用事例として、アンケートでの消費者の経験、検証実験では調節ベルトを緩めたり、過大なサイズ時には適切な着方よりも口元高さが低くなったことなど。3の使用方法的認知状況として、アンケートより、注意表示は多くの所有者が読んでいた一方、ベルトの締めつけ不足や、サイズ違いで脱げるおそれがあることの認知度が低いことを書いています。

また、重量物で浮力体が潰れ、浮力が低下するおそれがあることの認知度は低く、性能が低下したものの継続使用も考えられることなどを記載しています。

サイズ表示では、第1回資料で掲載した表示調査の結果を簡潔に記載しています。

課題として、誤った着用方法や性能が低下したライフジャケットの使用を減らすため、ライフジャケットの使用者に正しい使用方法を理解してもらう取組が必要であると考えております。

これらを踏まえ、提言案といたしまして、三つ記載しております。

1番目に、正しい使用方法等の周知として、適切な締めつけ具合の確認方法や性能低下のチェック方法を記載しています。

2番目に、表示の改善として、適用の身長・体重など、そういったことを本体の印字とか

イラストなど、消費者のより目に入りやすいような形で表示してはいかかかというところ
です。

3 番目に試着の推奨として、これは主に消費者に対して、自身の体のサイズに合った商品
を選ぶということが大切なので、試着後の購入を推奨することを提示しております。

以上で資料 5、今後の取組についての説明になります。よろしくお願いいたします。

○仲会長 ご説明ありがとうございます。では資料 4 と 5 に対して、ご意見、ご質問をお願
いいたします。

これが本日の最後の検討課題になります。これを踏まえて方向性を決められればと思っ
ております。いかがでしょうか。

はい、順番をお願いします。

○野田委員 全相協の野田と申します。

消費者の方、アンケートの結果の中で、購入しやすい価格帯の商品の普及という割合が非
常に多かったんですけれども、この提言案に直接その部分は盛り込んでいないんですね。そ
れを盛り込むかどうかとなると、非常に価格は様々なものなので、なかなか難しいかなとは
思うんです。

ただ、じゃあどれぐらいの価格のものを自分たちが選んでいったらいいんだろうかと、や
っぱりその指標みたいなものは消費者の方は欲しいと思うので、例えばなんですけれども、
資料 3 の実験をした中で検体が六つほどあったんですけれども、あれの市場小売価格が幾
らぐらいのものを今回使ったんですよとか、そこでちょっと価格を載せてもらうと、これぐ
らいの価格のものでこういう結果で安全性が担保されているんだ、だから自分が希望して
いるこの価格と担保されているものというのはどれぐらい違いがあるんだとか、何かそう
いう情報になるのかなという気はしています。

以上です。

○仲会長 ありがとうございます。

はい、友繁さん、お願いします。

○友繁特別委員 日本釣用品工業会の友繁です。

私、ちょっと今、メーカーの立場でちょっと発言させていただきたいんですけど、業界に、
業界にというか、世の中にあるライフジャケットの中で、価格差によって性能差って当然あ
ると思うんですね。

アンケート結果で、非所有者の方は 2,000 円から 4,000 円が希望ですけど、持っている

方の実際の購入価格は 4,000 円から 7,000 円だったと思うんですけど、実際、現実、やっぱり希望には乖離があるというところでご発言されている内容なのかなと思うんですが。

例えば弊社のほうで製造している、とあるライフジャケットが、希望小売価格は例えば 1 万円ですけど、実際市場に出ている価格というのは様々で、もちろん安いところは安いですし、高いところは高いとか。

でも事務局の方が例えば今回買われた価格が例えば 1 万円だったとしても、実際市場に流れている価格というのは例えば 8,000 円だとかというのも存在しますし、価格によって性能差は当然、当然というか、多少あるとは思いますが、この価格からこの価格の間の商品が必ずしも安全ですというのは、断言はできないんですね。

なので、やっぱり今回の提言の中で、マークのついているものとか、安全性が担保されているものには何かしらマークがあるとか、そういった部分でやっぱり啓蒙を進めるべきだと思うので、価格でここからここまでみたいな書き方というのはすごく難しいんじゃないかなと思います。

○仲会長 なるほど。価格をダイレクトに示すことはできないけれども、マークのありなしとリンクしていますよという話なのですね、大体。

○友繁特別委員 ある程度はすると思います。ただ、同じ例えば国土交通省の型式承認品、桜マークというものがあつたとしても用途によって値段は変わってくるので、例えば極端な話、ポケットも何もないものとポケットが 5 個ついているもので全然違うので。

○仲会長 なるほど。それはそうですね。

○友繁特別委員 そうなんですよ。例えば釣り用のライフジャケットで申し上げると、高いものは 3 万円とか超えるものがあるんですね。でも一番安いものでいうと、もうそれこそ 5,000 円とかというものがあるので、一概に値段が安いからとか高いからというところで、はかりにくい部分があります。

○仲会長 前回この委員会で検討したのは自転車のヘルメットでしたが、それは価格と安全性が比較的直結していました。というのは、機能がそれほど複雑じゃないからということが今のお話を伺って分かりました。ポケットなどはなく、デザインもシンプルなので。なので、価格をダイレクトに掲載するのは難しそうということですね。

○宮尾特別委員 ライフジャケットもファッションと似た面もちょっとあつて、ブランド物というのがあるんですね。認定を取らないブランド物というのは結構ある。それはもちろんブランドで売っていますから、高いんですよ。

それから輸入物ですね、輸入製品。輸入製品は向こうの基準で作っているやつですからそれなりの製品で、輸入ですから、製品は高くなります。だから、必ずしも価格とストレートにつながっていないという面があります。難しいですね。

○仲会長 消費者としては、価格は気になりますからね。難しいところですね。

○宮尾特別委員 難しいところです。

○仲会長 一旦実験に使ったライフジャケットの価格を事務局で押さえていただいて、どのような掲載方法が適切なのかは、次の検討課題としましょう。

○今井課長代理 はい。

○仲会長 はい。米山さん、お願いします。

○米山委員 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会の米山でございます。

既に説明があったかもしれませんが、このアンケートの中では、割とお子さんに対しての項目が多くて、子供のものに対する安全性への関心が大人に対するものより高いというのが一般消費者の傾向だと思われませんが、実験は大人用のものだけでした。そうになると、提言をまとめるときに、子供用製品の話はどうなるのかというのが、今ちょっと見たところでも分からないですね。サイズに合った製品を着用しないと危ないというのは明確に分かっているのですから、ますます子供にとって必要とされる製品の大きさは変わるので、どのような提言内容になるのか。

○仲会長 すぐに大きくなりますからね。

○米山委員 その辺りを扱うのか扱わないのかどうなのかというのをちょっとお聞きしたいし、ぜひとも扱ってほしいと思います。子供用製品に対する意識のほうがみなさん高いと思いますので、そのことを提言として全然書かず、大人のことだけだったら残念なことになると思います。

以上です。

○仲会長 はい、ありがとうございます。ご指摘の点は、子供の専門家として、私は大賛成です。いつも実験は健康な男子で行われ、それが通例らしいのですが、とはいえ子供について何らかの提言ができるといいなと思っています。いかがでしょうか。

吉川さん、お願いします。

○吉川氏 私も子供のライフジャケットをつけようという着用推進の活動というのを続けてきて、その中で子供は股下のベルトがついている製品を選びましょうということを推奨

してきたんですが、大人でも股下のベルトがついている製品はもちろんあるんですけど、大人はつけなくても、なくてもいいのかなというところがあったので、大人もちゃんと股下のベルトはつけたほうがいいんだと、単純に本当に一般消費者目線で、この実験結果から、今日改めて感じたところなんです。

大人も子供も股下のベルトがついている製品がいいんだよということと、あと日本ではそういったライフジャケットをちゃんと作っているというようなメッセージですとか、提言の中で製品の選び方として伝わるというのかなと思いました。

あと子供に対してというところは、学校とか保育現場も一緒に関わって保護者さんたちに伝えていくというような、何か工夫が必要だと思っておりますので、実際にそうした取組をしている施設や学校というのもいろいろありますし、いわゆる、ここで検討外とされている教育ということではなくて、着用を推進していこうというところで、保護者も一緒に関わっていくことができるように、例えば啓発のリーフレットをどういうふうに提供するのかですとか、その内容についても、提言の中で具体的にイメージできるようになるといいんじゃないかなと思いました。

特に今回の協議会は本当にすごい関係者の団体、協会の皆さんがお集まりなので、ぜひここは具体的に、今お示ししていただいている提言案は本当にそうだなと思うので、もう一步具体的にイメージしやすいような形というのを進めていくことができればいいんじゃないかと思いました。

○仲会長 ありがとうございます。

○木村特別委員 よろしいですか。

○仲会長 はい、お願いします。

○木村特別委員 水難学会の木村です。

本当に難しくて、先ほどおっしゃっていたように、この検討外のところと、ちょっといろいろと線引きを侵してしまうようなところもあるとは思うんですけども、この水辺のレジャー活動で何をイメージするかなんですけども、例えばアンケートの 55 ページに、これの二つ目の項目の一番下に、「膝より水深が深いところに行かないので、ライフジャケットが必要と考えたことがない」というのがあります。

つまり、都民の皆さん、また国民の皆さんは、深いところに行くときにライフジャケットを着て身を守りましょうという意識が強いんだと思うんですね。これが全てだとすればですけど。

そのときにどんなことが起こるかというのが、先ほど私言いましたけれども、浮き輪と同じで流れていったりとかいう、次のまた問題が起きますよ。ただ、浮いて呼吸が確保できるから、それによって溺水するということはないかもしれないということですよね。

これが子供の目線で考えたときに、例えばご兄弟で遊びに、レジャーに行く。お兄ちゃんと弟がいたとしたら、当然身長差があつて、深いところというのもその子供の体で考えないといけないから、同じ場所で遊んでいても片一方は深い、片一方浅いということが出てくる。

となったときに、ここに行くときはこれを着ましようねだけではなくて、やはり、どういうシチュエーションで遊ぶべきなのかというところをきちんと整理しないと、ライフジャケットを着ても、同じところで遊んでも、人によっては危ない場面が出てくるという、そのところをどのようにすみ分けをしていくのかというのが難しいなとは思います。

○仲会長 ありがとうございます。難しいですね、本当に。どのようにまとめたらいいたでしょうか。

○木村特別委員 要するに、例えば膝よりも上に水があるところでは、もうそれはもうレジャーに向いていませんよとなってしまうのかなと。浅いところでライフジャケットを着ておれば、例えば急に深みがあったとか転んだとかしても安全ですよというのがライフジャケットかなという。

○仲会長 なるほど。

○木村特別委員 ちょっとそうすれば、活用の場面が非常に少なくなってしまうし限定的になって、何かライフジャケットの意味がないじゃないかという話になるのかもしれませんが、少なくとも水泳目的で着るものではないというところですよ。ちょっとそこが悩ましいなとは思います。

○仲会長 はい、ありがとうございます。

はい、江口さん、お願いします。

○江口特別委員 水難救済会の江口でございます。

この委員会はライフジャケットの有効性を確認して、国民に、命を守るためにつけていきたいと思いますということをどうやって促していくかという場なので、そこにフォーカスした議論をするべきだと思います。まずそれが一つ。

その中で、この資料5で考えるのは、まず着用のこの商品展開の部分で一つ言いたいのは、先ほどから出ていますけれども、潰れたら戻らないとか。本当なのかなという気がしますので、材料をちょっと考えて、耐久性を上げるとか、あるいは、私、子供と接していていつも

感じるんですけど、股ひもをみんな嫌がるんですよ。あれは何とかならないかと。

体のアジャストをしっかりと、それで、ずり上がらないようにこの脇にしっかりと引っついてちゃんとずり上がらないような製品開発ができないかとかですね。やはり子供たちがつけたいと、これをつけていたら安心だし、動きやすいというようなものを、やっぱり作らないといけないんじゃないかなというふうなことが一つ。

あと次に、性能基準適合マークということが前提になっていますけれども、これは桜マーク、CSマークというのは、船の転落をイメージしていますよね。こういう製品と遊泳とを同率に議論するのは難しいんじゃないかと思うんです。RACさんは川に入って遊ぶということを前提にされていますので、川に入って動くような製品を認証されているじゃないですか。そういった製品が、船から落ちたとき、釣りから落ちたときに対応する適合ではない、遊泳を対象とした適合があってもいいのかなと考えます。

次に、やはりそういったことで総合的に考えると、浮力体、ライフジャケットのようなものを体につけて水に入るとするのは非常に安全性が上がるわけですから、やっぱり活動や泳力、活動でいいですね。活動に応じた製品を開発して、基準をしっかりと今後つくっていくと。遊泳を対象とした補助具といったような足りないところの製品がまだない実態がありますので、そういったところにしっかりと基準を適用できるような製品開発と基準の適合ができていけばいいのかなと考えます。そうすることで、着用率も上がると考えます。

以上です。

○仲会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

10分ぐらい延長してもよろしいでしょうか、すみません。10分延長をお願いします。

じゃあ順番にお三方のご発言をいただきたいと思います。吉川さん、お願いします。

○吉川氏 着やすくてみんなが着たいなと思うような新しいデザインというのは、私もすごく前から欲しいなと思っていました。着用を広げるためには、着てみたいなという形から入るのも、きっとそういう人も多いだろうと思うので、そこはメーカーさんをお願いしたいなというところでございます。

そしてもう一つは、レンタルなんですけれども、借りられたらいいなという声もすごく多かったように感じるので、レンタルできるところを、これは自治体としても、何かちょっと補助金というか、サポートできるような対応についても具体的にご検討いただきたいなと思いました。

あと子供に関しては、多分子育て支援としていろいろなクーポンなどを配っていると思うんですけど、そうした中でライフジャケットも購入できるというような選択肢が保護者さんにあると、知る機会にもつながると思いますし、子育て支援の観点からでもご検討いただきたいなと思いました。

以上です。

○仲会長 はい、ありがとうございます。

○柿沼特別委員 私は短いので、すぐ終わります。日本釣用品工業会の柿沼です。本日の貴重なご意見、大変勉強になりました。ありがとうございました。

私のほうからは、改めて、先ほどと同じことを申し上げますけれども、この提言の中にも、着用していることで命が助かったということが、もうふんだんに盛り込まれるような、やっぱりライフジャケットを着ているというのが大事なんだなということが一般の方にエピソードとして分かりやすいように、ぜひこの提言の中にもしっかりと盛り込んでいただきたいというお願いが一つございます。

あともう一つは、今回は固型式に限った話ということが本協議会の前提としてありますので、そこは理解もしているんですけども、この消費者の要望を反映した商品展開というところで、着やすいものとか、そういったお話がたくさんありました。

固型式ではない、膨脹式というライフジャケットがございます。それは腰に巻いたり、ポーチ式だったり、着ることも煩わしくない、持ち歩くことについてもストレスのないものが、ファッショナブルだったり、おしゃれなデザインで、固型式ではない膨脹式として、既にかなりのラインナップが市場にあるということについて、一応念のためご案内できたらなというふうに思っておりました。

本日も大変勉強になりまして、ありがとうございました。私のほうからは以上です。

○仲会長 はい、ありがとうございます。

では、最後に、宮尾さん、お願いいたします。

○宮尾特別委員 やっぱちょっと先ほどから潰れのが話題になってちょっと気になっていまして、これ今回は水辺のレジャーにおけるライフジャケットなんですけれども、念のために申し上げますと、例えば三陸の津波の後、あちらのほうでは、ふだんは座布団として使っている物が、津波が来たときに緊急用にライフジャケットになるというやつが既に商品としてあって、それが結構普及しているんですね。今現在、あそこだけじゃなくて、他のメーカーさんも、クッション兼用のライフジャケットというのを売り出されているんです

よ。

そういう商品があるということも踏まえた上で何か文言にしておかないと、それは大手さんもそういうのを作っていますから、いろいろと波紋を呼ぶかもしれませんので、気を付けたほうがいいと思います。

それから、やはり私たちは川での活動をしているときに、不適切なライフジャケット、不適切というのは、例えば浮袋の延長のようなライフジャケット、ライフジャケットとは言えないんですけれども、そういうものをつけて川遊びをされているということについては、物凄く怖く、心配して見ているんですよ。だからそういうのではなくて、やっぱりある認定を取ったようなライフジャケットを推奨するというような書き方にはぜひしていただきたいなというふうに思います。

もちろん外国の製品で、日本の認定を取っていないもので、いいものはもちろんありますよ。それからプロが使う、カヌーをやる人とかああいうアスリートが使うライフジャケットは、我々の認定基準は関係なく、オリンピックとか各選手権だとかそういうところのレギュレーションに従ったライフジャケットを使っていますから関係ないので、今回の対象ではないんですけれども、一般の人には、やっぱりこういった基準に適したライフジャケットを使っていたきたいというような書き方にぜひしていただきたいと思います。

○仲会長 分かりました。はい、ありがとうございます。

○友繁特別委員 すみません。発言したかったんですけど。

○仲会長 先に友繁さん、その次、松本さんでお願いします。

○友繁特別委員 すみません。ちょっと一点をお願いというか、書きぶりのところでお願いなんですけれども、消費者の意識というところ、安全性のところで、性能基準適合を示すマークがついた商品の存在を知らない人が多いという、アンケート結果なので別にそれに対しては何もないんですが、そもそもこの検討の対象というのが、着用義務の範囲外の方を対象にしているというところもちろん理解してまして、その文言をちょっと一文だけ付け加えていただけないかなと思ひまして。

要は、着用義務の範囲外のところではこれぐらいの認知度であるというところですね。実際の着用義務がなされているところというのは、恐らく非常に高い認知度があると思うんですね。そこを誤解のないように、一応、一文だけ入れていただければありがたいなと思ひまして。

以上です。

○仲会長 はい、ありがとうございます。

松本さん、お願いします。

○松本特別委員 この提言は、この委員会から発信して、どこに対しての提言というところでしたでしょうか。すみません。

○仲会長 はい。事務局からお願いします。

○今井課長代理 事務局、今井です。

提言につきましては、後ほど同じ内容を説明しますが、まずは都が協議会から提言を受けます。そこから、都が注意喚起や、関係する業界団体、国等に情報提供、要望等を行います。

以上です。

○松本特別委員 国も含まれるということによろしいですか。

○今井課長代理 はい、おっしゃるとおりでございます。

○松本特別委員 着用の促進というところが提言の中に含まれていますけれども、ぜひそれに加えてなのか、着用体験の場の創出というところも含めたいなと思っています。

着用の促進だと、義務だからライフジャケットを着るという発想になってしまいがち。逆に義務でないところでは着ないということにもなってしまいます。必要性を感じるか？が鍵で、より安全に、そして水辺の活動の幅が広がるから主体的に着るという方向性に持っていくことが非常に重要なと思います。

また、意識のある人というのは情報を取りに行きますけれども、いかに意識のない人に届けるかということが大事だと思いますので、その点も含めて、もうホームページやリーフレットというのものなかなか限界もありますので、今の若者に届けるようなSNSであるとかYouTubeであるとかTikTokであるとか、やっぱりそういうところの発信を総動員して多面的にやっていく必要があると思います。

以上です。

○仲会長 はい、ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

すみません、時間が超過しておりますが、いろいろご意見をいただきまして、ありがとうございました。

事務局には、本日いただいたご意見などを踏まえて提言を整理し、協議会報告書（素案）としてまとめていただくようお願いいたします。

次に、報告書作成の今後の手順について、事務局からご説明をお願いします。

○今井課長代理 資料6、今後の協議スケジュールをご覧ください。

今後、事務局で本日の協議内容等を踏まえまして、協議会の報告書（素案）を取りまとめてまいります。今日言い足りなかった部分もある方もいらっしゃると思いますので、そちらについては1週間程度、期間を設けますので、ご意見等いただければと思います。

報告書（素案）は第1回協議会で検討した資料と今回の協議会で検討した資料に、本日いただいたご意見を反映させたもので構成いたします。会議にご出席いただいている皆様につきましては、お忙しいところ恐縮ではございますが、報告書の素案をお送りした際、意見などの修正などのご意見がありましたら、事務局までお寄せくださいませ。

事務局は、いただいたご意見が報告書に反映された修正版を取りまとめます。皆様には、スケジュールにもよりますけれども、再度修正版をご確認いただく予定でございます。

第3回協議会では、1月後半から2月中旬を予定しております。ここで素案についてご協議いただきます。協議会を踏まえて、素案をさらに修正し、確認いただき、報告書（案）を取りまとめます。

第4回協議会は来年3月頃を予定しております。こちらでは報告書（案）を決定していただき、報告書の公表としてプレス発表いたします。都は、協議会報告に基づき、消費者への注意喚起、関係する業界団体や国等への情報提供、要望等を行ってまいります。

会議日程につきましては、また皆様のご都合を伺った上で速やかに決定させていただきたいと思いますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

資料6の説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○仲会長 はい、ありがとうございます。次回、第3回協議会は1月下旬から2月中旬ということです。今回は報告書（素案）についての協議となります。

その前に、事務局が素案をまとめて委員の皆様方にご確認いただく。本日、熱心に議論された点については、その際に丁寧に見ていただいて、誤解のないように伝わる表現をご提案いただければと思います。

これで本日の議事は全て終了いたしました。司会の不手際で10分ほど遅くなりましたが、ご協力いただきまして、ありがとうございました。

○片岡部長 本日は多くのご意見を本当にありがとうございました。こういった協議会から外に出ていくものについては、皆様のいろんなご意見をいただいて、何度も確認していただいて出すものですので、まずはご安心いただきたいと思います。

また、今後については、外に出す報告ですとか提言とかをブラッシュアップしていくよう

な段階にどんどん入っていきますので、いただいたご意見はほぼ丸々入れたいとは思いますが、ちょっとなかなか入れ切れないところとかも出てきます。ただ、ブラッシュアップの局面になってきますので、ぜひ今後も忌憚のないご意見をいただきつつ、ご協力等をいただきたいと思います。

今日はありがとうございました。

午後 3 時 41 分閉会